

3-1

主担当課／子育て支援課
関係課／市民課，こども育成課，学校教育課，生涯学習課

子ども・子育て環境の整備

基本方針

将来の笠岡市を担う子どもたちの成長は、家庭や地域にとって大きな喜びです。子どもが健やかに育つことができるよう、子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進め、子育てを地域や社会全体で支えるまちの実現を目指します。

現況と課題

- ①妊婦健康診査の公費負担が充実したことから、妊娠初期から適切な時期に健診を受けることができるようになり、安心して出産が迎えられる環境が整ってきています。出産後は、赤ちゃん訪問や各種健診等により保健指導及び計画的な予防接種の勧奨を行い、健やかな成長を支援しています。また、訪問や健診等の機会や来所電話相談等を活用し、きめ細やかな相談支援を行っています。子どもが病気にかかった際には、医療費の公費負担制度があることから、安心して医療機関を受診できる体制を整えています。
- ②市が実施する1歳6か月・3歳児健診では、身体発育と精神発達の状況を把握し、幼児の特性に応じた支援を行っています。また、発達に課題を抱える子どもへの支援ニーズが高まる中、備後圏域6市2町によるこども発達支援センターの共同運営を行っています。今後は、医療機関や療育機関、市内の幼稚園・保育所と連携しながら、保護者と共通認識のもと、発達段階や家庭環境に応じた支援を行っていく必要があります。
- ③今後も引き続き出生数の減少が進むと予想される中、結婚・出産・子育ての希望を持てるように、若い世代を中心とした子育てに関わる意識の啓発が求められています。
- ④近年、急速な少子化及び核家族化の進行、共働き及びひとり親家庭の増加、家庭での教育・養育能力の低下、地域のつながりの希薄化により、家庭・地域の子育て力が低下してきています。このような背景から、保護者の子育てに対する経済的・精神的負担感が増大し、悩みや不安を抱えるとともに、児童虐待へ発展することも課題となってきました。
- ⑤就労や経済的な状況に関わらず、子どもを持つ親が安心して子育てができるように、幼稚園・保育園の一体化や、多様な保育サービス等、計画的な支援が求められています。

対策

- ①妊娠期から就学までの乳幼児とその保護者に対して、健やかな発育を支援するとともに、子どもたちの健康管理や感染症予防を推進します。また、生涯にわたる食習慣の基礎となる乳幼児期からの食育に取り組めます。さらに、子どもの病気の際に必要な家庭での対応方法を保護者に伝えるとともに、適正な医療受診を勧めます。
- ②発達に課題を抱える子どもに対して、成長段階により医療機関や療育機関、市内の幼稚園・保育所等と連携しながら、保護者と共に子どもの育ちを支援します。

- ③若い世代が出産適齢期や妊娠・出産・子育てについて正しく理解し、結婚・出産・子育ての希望が持てるように啓発します。
- ④家庭・地域での子育て力の低下に対しては、様々な支援サービスの充実に取り組むとともに、地域・社会全体で子どもや子育て家庭を支えるよう、「子育て世代包括支援センター」の設立も検討しながら、子どもを産み育てやすい仕組みづくりを進めます。また、乳幼児期から思春期に至る成長段階での保護者の子育て不安に対し、保護者の気持ちに寄り添いながら、関係機関とも連携を図り支援を行います。子どもとの適切な関わり方を学び、虐待予防にもつながるコモンセンス・ペアレンティング（子育て技法）の普及や、要保護児童への支援体制の充実に努めます。
- ⑤子どもの健やかな育ちにつながるよう、幼稚園・保育園の一体化も含め、良質で適切な教育・保育環境の整備を支援し、親・家庭に寄り添う支援を行い、子どもたちの健やかな成長を支えていきます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		2016年	2017年	2018年	2021年	2025年
安心して子どもを産み育てられると感じている市民の割合（市民意識調査）	%	44.1	-	46.3	48.5 (2020年)	52.9 (2024年)
年度末における5歳児の人口と5年前の0歳児の人口を比較した増減割合	%	11.1	11.5	12.0	13.0	14.0

達成目標 1 安心して子どもを産み育てられる環境（※①②③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
妊娠11週以下で妊娠届出をする妊婦	%	91.6	90.0	91.0	92.0
子育て意識啓発のための講座を受講した人	人/年	292	300	310	330

目標達成のための取組概要

- ◆ 妊娠期から就学前の乳幼児とその保護者に対して、健診や訪問・相談等の母子保健サービスを提供し、子どもの健やかな発達・発育を関係機関と共に支援します。
- ◆ 医療・福祉・教育との連携を図り、広報等の各種媒体を活用し、予防接種の知識と必要性を保護者に周知し、子どもたちの感染症予防を推進します。
- ◆ 生涯にわたる食習慣の基礎となる乳幼児期からの食育に取り組み、健康づくりの一環としての食育を推進します。
- ◆ 若い世代が結婚・出産・子育ての希望を持てるよう、子育て意識の啓発を行います。
- ◆ 保護者が妊娠期から乳幼児期までの健康管理を行えるよう、これまでの母子手帳に加えて「電子母子手帳」を検討します。
- ◆ 出産後、スムーズな子ども医療の申請につながるべく、受給資格者証の交付により、必要な医療を安心して受けることができるようにします。

主要事業

- ◆ 不妊・不育治療に関する助成
- ◆ 産後ケア事業 ◆ 健康診査
- ◆ 訪問指導
- ◆ 健康教育・健康相談
- ◆ 4歳児発達支援事業
- ◆ 予防接種の推進 ◆ 食育の推進
- ◆ 若い世代の子育て意識啓発事業
- ◆ 子ども医療費公費負担制度

達成目標 2 子どもを健やかに育てるための家庭支援の充実（※④）

指標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
子育てコンシェルジュ利用件数	件/年	169	200	250	350

目標達成のための取組概要

- ◆地域・社会全体で子どもや子育て家庭を支えるよう、子どもを産み育てやすい施策の充実を図ります。
- ◆ひとり親家庭の自立を促すため、相談体制を整備し、関係団体と相互連携を図り就業を支援します。
- ◆子育て中の家庭に対し、子育てに関する情報提供や相談対応・助言等を行うことにより、家庭の育児力を高め、子育ての孤立化を防止します。
- ◆要保護児童への支援については、各関係機関や地域の各団体等で構成する要保護児童対策地域協議会を活用します。
- ◆子どもの貧困について、実態把握を図り効率的な貧困対策を推進していきます。

主要事業

- ◆子育て世代包括支援センター ◆地域子育て支援拠点事業 ◆利用者支援事業
- ◆家庭児童相談（要保護児童） ◆コモンセンス・ペアレンティング（子育て技法）の普及
- ◆母子自立支援相談 ◆高等職業訓練促進等給付金 ◆要保護児童対策地域協議会の活用

達成目標 3 安心・安全な子育て環境の充実（※⑤）

指標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
保育所（園）・認定こども園（保育所部分）・事業所内保育（地域枠）定員	人	1,293	1,264	1,349	1,360

目標達成のための取組概要

- ◆子ども条例で推進する取組を含めた子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、子育て支援環境の更なる充実を図ります。
- ◆幼稚園・保育園の一体化に向けて取り組み、就学前教育・保育の充実を図ります。
- ◆子どもを持つ親が安心して働くことができるよう、多様化する保育ニーズを把握し、保育料の負担軽減の拡充を図るとともに、必要なサービスの提供に努め、子どもが安心・安全に過ごせる施設環境の充実を図ります。

主要事業

- ◆保育サービスの充実
- ◆保育料負担軽減の拡充
- ◆放課後児童クラブ事業
- ◆ファミリー・サポート・センター事業
- ◆施設環境の充実
- ◆子どもの食と居場所づくり支援事業
- ◆子ども・子育て支援事業計画の策定及び推進

主な関連計画

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市健康づくり計画	2014年3月	10年
笠岡市子ども・子育て支援事業計画	2015年3月	5年
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	2015年8月	5年

3-2

主担当課／学校教育課，教育総務課
関係課／こども育成課

学校教育の充実

基本方針

新しい時代に必要となる資質・能力を備え、笠岡を愛し、共に生きていこうとする子どもたちの育成を目指し、「自立して、共に生きる子どもを育てる学校教育」を推進します。

現況と課題

- ①子どもたちに育てたい「生きる力」には、主体的に学びに向かい、必要な情報を選択し自ら知識を深めて個性や能力を伸ばすことができること、集団としての考えを発展させたり他者への思いやりを持って多様な人々と協働したりすることができること、試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな問題の発見・解決につなげていくことができること等があります。そうした資質・能力は地域社会と連携・協働しながら育む必要があり、そのために「社会に開かれた教育課程」を実現することが求められています。
- ②教育及び子どもを取り巻く環境は、教育基盤としての家庭や地域社会の変化、人間関係の希薄化等の中で、いじめ・不登校の問題やコミュニケーション能力・学習意欲・規範意識の低下等、様々な課題が懸念されています。
- ③居住地域等を含めた学習環境によって、子どもたちの学力に差が生じることが懸念される中で、都市部等との学習の機会・内容等に遜色のない、市独自の学力向上に向けた取組が求められます。
- ④現在、子どもの発達を軸に保幼小中学校が連携した教育を進めていますが、今後の幼児・児童・生徒数の推移を踏まえ、望ましい教育環境に向けて学校（園）規模の適正化等についても検討が必要です。

対策

- ①目まぐるしく変わる社会の変化に対応した教育を進めるとともに、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部事業を活用し、学校・家庭・地域が一体となって進める地域社会に開かれた学校教育を推進していきます。
- ②誰もが安心して学習できる環境づくりに努めるとともに、施設の整備を進めていきます。
- ③確かな学力を身に付けるために、望ましい学習集団の規模の確保やICT機器を活用した授業改善を進め、小中学校が連携して行う英語教育、道徳教育の推進等、現在進めている特色ある教育を更に充実します。
- ④保・幼と小、小と中、中と高の学校間のつながりを十分に踏まえ、就学前教育と小中9年間を見通した一貫した教育を推進するため、小中一貫校（施設一体型※・施設隣接型※・施設分離型※）の設立を検討します。また、学校規模適正化計画の見直しを進め、望ましい学校（園）規模について検討します。

※施設一体型とは、小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に設置されているもの（小学校と中学校の校舎が渡り廊下などでつながっているものを含む）

※施設隣接型とは、小学校と中学校の校舎が同一敷地又は隣接する敷地に別々に設置されているもの

※施設分離型とは、小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されているもの

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		2016年	2017年	2018年	2021年	2025年
自分にはよいところがあると思う児童の割合	%	71.9	72.5	75.0	78.0	81.0
自分にはよいところがあると思う生徒の割合	%	68.5	73.9	72.0	75.0	78.0

達成目標 1 郷土愛の育成（※①③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
児童の地域行事への参加率	%	78.3	68.9	83.0	85.0
生徒の地域行事への参加率	%	52.5	55.4	56.5	61.0
コミュニティ・スクール実施学校数	校	3	4	6	11

目標達成のための取組概要

◆地域の方々との交流，地域の調査といった，笠岡の自然，歴史，文化，人物等のよさを見つめる学習を通して，郷土への愛着を深めていきます。

◆地域ぐるみで子どもの教育を推進する開かれた学校づくりを推進します。

主要事業

- ◆CMで伝える地域自慢コンテスト事業
- ◆いきいきチャレンジ体験事業
- ◆豊かな心を育む総合推進事業
- ◆コミュニティ・スクール事業
- ◆地域に伝わる伝統や文化に関する教育の充実
- ◆学校支援地域本部事業
- ◆いきいきオープンスクール事業

達成目標 2 郷土愛の育成（※①③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
小学校全国学力・学習状況調査国語A問題の全国正答率との差	ポイント	+ 1.8	0	+ 2.2	+ 3.2
小学校全国学力・学習状況調査算数A問題の全国正答率との差	ポイント	+ 1.7	0	+ 2.0	+ 3.0
中学校全国学力・学習状況調査国語A問題の全国正答率との差	ポイント	- 0.7	+ 0.6	+ 0.5	+ 1.5
中学校全国学力・学習状況調査数学A問題の全国正答率との差	ポイント	- 1.2	- 0.6	+ 0.5	+ 1.5
中学校検定チャレンジ事業における「中学校卒業程度」級合格者（全中学生に占める割合）	%	-	8.0	9.0	10.0

目標達成のための取組概要

- ◆学力県下No.1を目標にして、学力向上に取り組めます。
- ◆ICT機器を活用した授業改善、主体的・対話的で深い学びを充実していきます。
- ◆放課後等の学習の機会の増加や、家庭学習の習慣化を図り、学習習慣づくりを進めます。
- ◆英語教育の推進、情報活用能力の育成、道徳の教科化等、時代の変化に対応した学校教育を進めます。
- ◆基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせ、好ましい人間関係づくりを推進し、落ち着いた学習集団づくりを進めます。
- ◆教職員の資質・能力の向上と研修体制の確立に努めます。
- ◆「中学校検定チャレンジ事業（漢検、英検、数検）」を実施する中で、「中学校卒業程度」級合格者の増加を図ります。

主要事業

- ◆ 笠岡市『確かな学力』育成プロジェクトの推進
- ◆ 放課後、土曜日、長期休業中等の学習機会の充実
- ◆ ICT機器の整備やICT支援員の配置
- ◆ 小中が連携した英語教育の推進
- ◆ 若手教員パワーアップ研修会事業
- ◆ 笠岡市教育研修所への業務委託
- ◆ 中学校検定チャレンジ事業
- ◆ 「井戸平左衛門賞」事業

達成目標 3 共生の心の育成（※①②③④）

指標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
西備支援学校・笠岡学園・社会福祉施設との交流学習を実施する学校	%	29	35	43	64

目標達成のための取組概要

- ◆体験活動の重視、道徳教育の充実により豊かな人間性や社会性を育む教育の充実を図ります。
- ◆不登校やいじめ、虐待等の課題に対応できるように教育相談・支援体制を充実します。
- ◆障害の有無やその他の個々の違いを認め合いながら、共に学ぶための特別支援教育を充実します。
- ◆共生社会を目指した人権教育を推進します。
- ◆体験活動を通して、生命の大切さや自然の大切さを理解できるような活動の充実を図ります。
- ◆子どもたちが安心して学習できる環境づくりを行います。

主要事業

- ◆ 豊かな心を育む総合推進事業
- ◆ 支援員の配置による教育活動支援事業
- ◆ 4歳児発達支援事業
- ◆ かさおか海の学習の推進
- ◆ いきいき交流スクール事業
- ◆ 転入学特別制度
- ◆ 教育相談室事業・教育支援センター事業
- ◆ 空調設備設置事業
- ◆ 学校施設の整備と安全確保の推進
- ◆ いじめ・不登校対策総合推進事業

達成目標 4 小中一貫教育及び学校規模適正化の実施（※④）

指標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
小中一貫教育の実施	校	-	-	-	1

目標達成のための取組概要

- ◆これまで進めてきた中学校ブロック単位の連携教育の成果をもとに、小中一貫教育の推進を図ります。
- ◆9年間の系統性・体系性に配慮した教育課程を編成し、小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えます。そのために「笠岡市教育審議会」を設置し、協議します。
- ◆各学校で、地域と連携した特色ある教育活動を、これまでよりも長期的・発展的に実施できる環境を整えます。
- ◆小学校における英語教育の充実を図ります。また、全教科において、つまずきやすい学習内容を長期的視点から、きめ細やかに指導します。
- ◆幼児期から小・中学生期までを見通し、継続した学びの充実を図ります。
- ◆児童生徒数の推移を見据えながら、学校規模適正化計画を見直します。

主要事業

- ◆小中一貫教育の推進
- ◆保幼小接続カリキュラムの充実
- ◆中学校への接続を見据えた指導体制の推進
- ◆学校規模適正化計画の見直し

主な関連計画

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市立小・中学校の学校規模適正化計画	2014年3月	概ね6年間
笠岡市いじめ問題対策基本方針	2014年3月	-
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	2015年8月	5年
笠岡市教育大綱	2018年4月 (策定予定)	3年間
笠岡市教育振興基本計画	2018年9月 (策定予定)	3年間
笠岡市小中一貫教育推進計画（仮称）	2019年4月 (策定予定)	概ね10年間

3-3

主担当課／生涯学習課
関係課／協働のまちづくり課、子育て支援課

生涯学習の推進

基本方針

- ☆市民が、いつでも、どこでも、自由に学ぶことができ、その成果が適切に活かされる生涯学習社会を構築するため、市民の生涯学習を推進するとともに、環境の整備推進を図ります。
- ☆市民一人一人の豊かな学びにより地域力を高め、自立した地域社会の形成を目指します。
- ☆行政・家庭・地域・関係機関等の連携を強化し、地域ぐるみで活動の拡大を目指します。

現況と課題

- ①技術の高度化・情報化により、市民のライフスタイルや価値観は変化し続けており、市民は新しい知識や技術を習得するための多様な学習機会を求めています。
- ②様々な生涯学習については、学ぶことそのものが重要であるとともに、市民の更なる学習意欲の向上に向けて、そうした学習の成果を活用する機会の提供や、活用方法の提案も重要です。
- ③少子高齢化や核家族化の進展により、地域社会の人間関係が希薄化し、家庭や地域の教育力が低下している中で、地域ぐるみで多様な教育支援を行う仕組みの検討が求められています。
- ④笠岡市では市民団体、社会教育事業者等によって多様な生涯学習の機会が提供されており、行政としても機会を提供することに加え、こうした活動への支援の拡充に努めることが重要です。

対策

- ①市民に多様な学習機会を提供するとともに、公民館や図書館等の社会教育施設の利用促進を図るため、各施設の環境整備・サービスの充実を図ります。
- ②地域課題の解決や地域の特徴を活かした地域づくりの場としての公民館やまちづくり協議会の取組の状況や活動の成果を広く知らせる等、市民や団体が活動成果を発信する機会をつくり、市民の主体的な学習や活動意欲を引き出します。
- ③家庭・地域・学校における人と人とのつながりの輪を広げる交流を盛んにするとともに、地域文化を高め、地域に誇りを持つことのできるように地域全体で子どもの健やかな成長を見守りながら、地域ぐるみの教育支援を行います。
- ④市民団体等の育成・支援を図り生涯学習の輪を広げることにより、活力ある地域社会を形成します。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		2016年	2017年	2018年	2021年	2025年
まちづくり出前講座受講者数	人/年	16,000	16,000	16,500	16,500	17,000
「生涯にわたって学習できる環境づくり」の満足度（市民意識調査）	%	20.3	—	21.0	22.0 (2020年)	23.0 (2024年)

達成目標 1 いつでも、どこでも、学びたいときに学ぶことができる機会の提供（※①）

指標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
公民館で行う講座数	講座	395	400	400	400
図書館への来館者数	人/年	66,000	86,000	93,000	100,000

目標達成のための取組概要

- ◆ 図書館において、来館者が利用しやすい環境の整備、ニーズに合った図書や自習室の拡充等サービスの充実を図ることで、来館者数の増加につなげます。
- ◆ 市民ニーズを把握し、ニーズに応じた講座を新設する等、学習内容を充実します。さらに、ホームページやSNS等を活用し、学習情報を広く提供します。
- ◆ 公民館・サンライフ笠岡・老人福祉センター等での講座をはじめ、市民団体等が自主的に行う学級等を支援し、市民が学ぶ機会の充実を図ります。

主要事業

- ◆ 公民館等講座
- ◆ 公民館活動助成事業
- ◆ 図書館事業
- ◆ 出前講座
- ◆ 市民大学教養講座
- ◆ 県西部の文化事業

達成目標 2 学習成果を活かしたまちづくり（※②）

指標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
生涯学習フェスティバル参加者数	人/年	3,600	3,200	3,300	3,600
まちづくり出前講座開催数	回/年	330	350	360	360

目標達成のための取組概要

- ◆ 教育委員会が提供する講座等の他に、政策部、健康福祉部、産業部等様々な部署がそれぞれの行政目的に提供している「出前講座」においても、「生涯学習によるまちづくり」の意識を共有できるように工夫します。
- ◆ 地域課題の解決に向けた市民自身の学習や、学習した成果を発揮する場を提供し、地域コミュニティ活動の一層の活性化を図ります。

主要事業

- ◆ 生涯学習フェスティバル
- ◆ 若いいちちょうの木の集い
- ◆ スピーチコンテスト
- ◆ 明るい家庭作文

達成目標 3 家庭・地域・学校と一体となった地域ぐるみの教育支援（※③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
放課後子ども教室等の実施団体数	団体	9	9	11	11
街頭補導活動中の声かけ件数	人/年	620	650	650	650

目標達成のための取組概要

- ◆関係機関等と連携を取りながら地域の人材育成に取り組む等、地域の教育力向上を図ります。
- ◆青少年には、声かけを実施するとともに、関係機関・団体との連携を強化し、地域で見守り活動を行います。

主要事業

- ◆放課後子ども教室推進事業
- ◆土曜日教育支援事業
- ◆たくましい笠岡っ子事業
- ◆高校V Y S 事業
- ◆防災キャンプ事業
- ◆育成センター事業
- ◆青少年健全育成事業

達成目標 4 社会教育に取り組む市民や団体との協働と支援（※④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
子どもフェスティバル参加者数	人/年	2,300	2,200	3,000	3,000
学校支援活動への参加者数	人/年	20,000	20,000	20,000	20,000

目標達成のための取組概要

- ◆社会教育関係団体や市民団体と行政との協働による事業を進めることで、市民の知恵や力をまちづくりに発揮できるようにします。

主要事業

- ◆地域学校協働本部事業
- ◆子ども会事業育成事業
- ◆笠岡市婦人協議会育成事業
- ◆笠岡市P T A連合会育成事業
- ◆高齢者学級、婦人学級、幼児学級等の諸学級事業
- ◆子どもフェスティバル

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
第2次笠岡市子ども読書活動推進計画 ～かさおかわくわく読書プラン～	2019年 (策定予定)	概ね5年間

3-4

担当課／スポーツ推進課
関係課／健康推進課，都市計画課，学校教育課

スポーツの振興

基本方針

- ☆子どもから高齢者まで，誰もが生涯を通して健康で活力に満ちた生活を送るため，いつでも，どこでも，誰でもスポーツが楽しめるまちを目指します。
- ☆優れた選手を育成するため，競技団体等との連携を深め，競技力強化を行います。
- ☆施設の整備や有効利用を進めるとともに，スポーツ・レクリエーション活動に取り組みの場を提供します。

現況と課題

- ①本市のスポーツに関する取組は，体育協会，スポーツ推進委員，スポーツ少年団，教育委員会等を中心に展開しており，各種のスポーツ大会やスポーツ教室を開催している他，様々なクラブでスポーツ活動が行われています。
- ②少子高齢化社会を迎える中，市民のニーズも多様化・高度化しており，各世代に応じた多様なスポーツ・レクリエーションの活動機会を増やすとともに，指導者の育成や各種団体への支援等を通して，市民一人一人が健康で，いつでも，どこでも，誰でもスポーツを楽しむことができる環境づくりが必要です。特に，30代から50代にかけてスポーツの実施率が低いため，スポーツに親しむことができる環境を提供することが求められています。
- ③競技スポーツの強化に向けて，選手と指導者を総合的に支援する体制づくりが求められています。
- ④笠岡総合スポーツ公園，笠岡運動公園，かさおか古代の丘スポーツ公園等のスポーツ施設をはじめ，かさおか太陽の広場等の各種公園施設やかさおか古代の丘スポーツ公園内のキャンプ場等レクリエーション施設も整備されています。また，学校教育施設のグラウンドや体育館等も地域開放と併せてスポーツ・レクリエーション活動に広く活用されている一方で，多くの施設で老朽化が進み，耐震工事や大規模な修繕工事の時期を迎えています。

対 策

- ①笠岡総合スポーツクラブを有効に活用し、多世代・多種目・多志向という面から、地域でスポーツに親しむことのできる体制の強化を図ります。
- ②体力づくりや生きがいと健康づくりを重視し、年齢、性別、障害の有無等に関わらず、日頃運動不足になりがちな人たちも、いつでもどこでも気軽に楽しめるスポーツを広めます。また、介護予防や健康増進、高齢者の生きがいづくりを含めた健康を目指す生涯スポーツを推進していきます。
- ③競技者の資質・能力を最大限に引き出す客観的なデータに基づいた科学的なトレーニングを取り入れ、指導者の育成とアスリートの育成を図っていきます。
- ④総合的かつ計画的な施設の整備を進め、夜間照明施設の整備等既存施設の有効利用を図っていきます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		2016年	2017年	2018年	2021年	2025年
各種スポーツ大会・教室の参加者数 (市民体育大会・教室)	人/年	2,311	2,350	2,400	2,550	2,750

達成目標 1 生涯スポーツ活動の活発化（※①②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
週1回以上スポーツをしている人の割合 (市民意識調査)	%	35.2	—	37.0	43.0 (2020年)
小・中学生の体力テスト(国・市比較)	%	68.8	71.0	75.0	84.0
総合型地域スポーツクラブ会員数	人	52	60	65	80

目標達成のための取組概要

- ◆各種スポーツ教室を開催し、体力と運動能力の向上を図ります。
- ◆クラブ活動種目の多様化と指導者の育成により、総合型地域スポーツクラブの推進を図ります。
- ◆市民ニーズに対応した多彩なスポーツ情報、ネットワーク機能の充実を図り情報を発信します。

主要事業

- ◆子どもの体力と運動能力の向上
- ◆少子化による部活動廃止対策
- ◆健康・体力づくりの増進
- ◆高齢者の生きがい対策
- ◆スポーツ情報の発信
- ◆ネットワーク機能の充実
- ◆スポーツ推進委員活動
- ◆クラブ活動種目の充実

達成目標 2 競技スポーツの強化・アスリートの育成（※③）

指標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
全国・世界大会延べ出場者数	人/年	118	120	122	128

目標達成のための取組概要

- ◆公益財団法人笠岡市文化・スポーツ振興財団や体育協会と協働して、競技団体等へ支援を行い、競技力を強化します。
- ◆スポーツ指導者を育成するとともに、競技スポーツの強化・アスリートの育成を図ります。

主要事業

- ◆選手への支援
- ◆大会・強化練習等の開催・誘致
- ◆スポーツ指導者の育成
- ◆プレ・ゴールデンエイジ期のスポーツ教室

達成目標 3 誰もが利用しやすいスポーツ施設の整備（※④）

指標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
市内体育施設の利用人数	人/年	310,000	310,000	320,000	330,000

目標達成のための取組概要

- ◆誰もが利用しやすいスポーツ環境を整備していきます。
- ◆老朽化した施設の改修等も併せて、誰もが気軽に利用できる時間帯を確保するため、既存体育施設を有効利用した夜間照明施設等を計画的に整備します。

主要事業

- ◆老朽化したスポーツ施設の整備
- ◆既存の施設を有効利用した、夜間照明施設等の整備
- ◆公園内施設の整備

主な関連計画

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市スポーツ振興基本計画	2014年6月	10年
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	2015年8月	5年

歴史の継承・文化の振興・カブトガニの保護と活用

基本方針

- ☆豊かな歴史・伝統を持つ笠岡市にとってかけがえのない文化財を保護・活用します。
- ☆市民が文化に親しみ文化活動に参加できる環境をつくり、文化・芸術の担い手を育成します。
- ☆国の天然記念物に指定されているカブトガニ繁殖地の保全に努め、繁殖地内でのカブトガニの増加を目指すとともに、「カブトガニのまち笠岡」の知名度を高めていきます。

現況と課題

- ①個々の文化財の価値や性質を踏まえた上で、周辺環境も含めた総合的な保護、活用を行うことが求められています。
- ②竹喬美術館の利用者は市外の割合が高く、笠岡市民のリピーターが少ないため、市民のリピーターを増やすための取組が求められます。
- ③これまで文化祭、芸能祭等市民団体による事業が行われてきましたが、特に若者が文化・芸術にふれあう機会が十分とはいえず、担い手が固定化している傾向がみられます。
- ④市では下水道の整備や海岸清掃、啓発運動等を実施することにより、カブトガニが生息できる環境づくりに取り組んでおり、近年では、多くの成体や幼生、産卵を確認することができるようになっています。一方で、アナジャコやアサリを採取する入浜者がいるため、干潟に悪影響が出ています。

対策

- ①文化財を総合的に保護・活用するための基本構想を策定し、保護と活用の一体的な取組を進めていきます。また、文化財と関わることで、地域への理解や愛着を深め、交流や連携を推進する契機となるような取組を実施します。
- ②美術館設立の趣旨を基本に、市民のニーズを踏まえた企画展の開催や環境づくりにより、市民が何度でも訪れたい場所へと変革していきます。
- ③市民参加による幅広い自主的な創作活動を促進し、若者の視点も踏まえて、優れた文化・芸術にふれあう機会を増やします。
- ④カブトガニが繁殖力を取り戻すまで、カブトガニ保護の活動を継続していきます。また、子どものうちから干潟等の環境保全の重要性とカブトガニ保護の意義を理解してもらうための多様な取組を行うとともに、カブトガニと博物館を活かした笠岡市のPRを行い、様々な機会を利用して全国に情報発信していきます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		2016年	2017年	2018年	2021年	2025年
博物館等総入館者数	人/年	85,595	92,920	93,600	95,700	97,700
館事業・文化事業総参加者数	人/年	14,155	14,100	14,100	14,100	14,100

達成目標 1 文化財の保護・活用（※①）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
文化財保護・調査件数	件/年	45	40	40	40
文化財普及・活用件数	件/年	42	40	40	40

目標達成のための取組概要

- ◆文化財を総合的に活用するため、日本遺産認定を目指します。
- ◆文化財及び笠岡市立郷土館の活用を図ります。
- ◆文化財保護・活用のマスタープランとなる歴史文化基本構想を策定し、一貫性を持って施策を実施します。
- ◆郷土笠岡の歴史と文化を再発見する機会を提供します。
- ◆史跡津雲貝塚の保存・活用に向けて、調査・指定を進めます。

主要事業

- ◆日本遺産研究事業
- ◆歴史文化基本構想の策定
- ◆津雲貝塚調査保護事業
- ◆文化財講座・郷土館企画展
- ◆笠岡ふるさと再発見事業

達成目標 2 竹喬美術館の活性化と館蔵品の充実（※②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
竹喬美術館入館者数	人/年	13,303	19,720	20,000	20,000
竹喬美術館館蔵品数	点	2,812	2,850	2,900	3,050

目標達成のための取組概要

- ◆入館者数の増加を目指します。
- ◆魅力的な展覧会の開催
- ◆収蔵竹喬作品を充実させます。
- ◆購入、寄贈、寄託の促進
- ◆市民が見る、知る、体験する場と機会を創出します。
- ◆美術品取得基金への積立金の確保
- ◆電子媒体の活用を促進します。
- ◆各種イベントの開催
- ◆収蔵機能を拡充します。
- ◆音声ガイドの充実
- ◆新収蔵庫建設の具体化

達成目標 3 芸術文化活動の振興・交流と担い手の育成（※③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
文化事業参加者数	人/年	9,306	9,300	9,300	9,300
笠岡市木山捷平文学選奨への応募者数	人/年	3,632	3,700	3,700	3,700

目標達成のための取組概要

- ◆幅広い世代の多くの市民が、文化芸術活動に参加、鑑賞できる機会を増やし、文化祭・芸能祭をはじめとする文化事業の充実を図ります。
- ◆木山捷平文学選奨を通じて全国へ情報を発信するとともに、市民の文芸創作活動を奨励し、文化的風土を育みます。
- ◆国民文化祭継承事業としての小・中学生への能・狂言体験学習等、市民ニーズにあった文化活動を実施します。
- ◆市民団体の主体的な活動に対し支援を行い、文化芸術の担い手を育成します。
- ◆公益財団法人笠岡市文化・スポーツ振興財団と連携して総合的な文化活動を実施します。
- ◆文化向上の拠点として、市民会館の維持・整備を行います。

主要事業

- ◆文化事業の充実
- ◆能・狂言体験学習
- ◆笠岡市木山捷平文学選奨
- ◆市民団体の文化活動への支援
- ◆市民会館整備事業

達成目標 4 カブトガニの保護とカブトガニ博物館の運営（※④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
カブトガニ自然産卵確認箇所数	箇所/年	56	60	65	80
カブトガニ博物館入館者数	人/年	68,013	68,500	69,000	70,500

目標達成のための取組概要

- ◆幼生を大量飼育し放流を行うことで、繁殖地内のカブトガニの増殖に取り組みます。
- ◆カブトガニの生息環境を良好に保つため、繁殖地の保護を行います。
- ◆カブトガニの生息状況を確認するため、定期的な調査を行います。
- ◆博物館において魅力的な特別展を開催するとともに、積極的に情報発信し、入館者の増加を目指します。

主要事業

- ◆幼生の飼育・放流事業
- ◆繁殖地内での産卵・幼生・成体調査
- ◆監視活動、干潟・砂浜の保護活動
- ◆年間1回の特別展、1回の特別陳列を開催
- ◆博物館のPR

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市歴史文化基本構想	2019年 (策定予定)	2年

3-6

主担当課／人権推進課

関係課／人事課，地域福祉課，商工観光課，学校教育課，生涯学習課

人権・男女共同参画・平和

基本方針

全ての市民が様々な分野で、個性と能力を十分に発揮するとともに、互いにその人権を尊重しつつ、いきいきと心豊かに共生できる社会の実現を目指します。また、人権侵害につながる戦争を二度と繰り返さないために、平和の大切さに気づき、平和な社会を築いていこうとする意識を高めます。

現況と課題

- ①社会情勢の変化により複雑多様化している人権問題への対応に向けて、子ども、高齢者、障がいのある人、在住外国人等様々な人を対象とした解決すべき問題を正しく理解し、身近なことから人権問題を考え日常生活の中に活かすことができるよう、人権感覚を身に付けるための様々な機会の提供・活用が重要です。
- ②男女共同参画に対する理解・認識は進んできていますが、性別による固定的役割意識は根強く潜在していると考えられるため、様々な機会を通じた教育・学習、広報・啓発が必要です。また、女性活躍推進のための取組、ワーク・ライフ・バランス実現の促進が求められています。さらに、ドメスティック・バイオレンス（DV）等が複雑・多様化する中で、DV等相談機関としての笠岡市男女共同参画推進センター「てらすセンター」の認知度が低いいため、センターの広報及び利用の充実を図る必要があります。
- ③戦争・被爆体験者の高齢化が進んでいるため、若い世代への戦争・被爆体験の継承や、非核・平和への取組を引き続き行うことが必要です。

対策

- ①様々な人権問題の解決に向けて、関係機関と連携し、人権を尊重する環境づくりや、人権感覚を身に付けるための教育、啓発事業を継続して推進します。
- ②男女共同参画社会に対する意識の向上を図るため、様々な機会を捉えて情報発信、情報提供を行い、講座を開催する等啓発を行います。また、あらゆる機会を通してDV等の暴力防止を啓発するとともに、笠岡市男女共同参画推進センター「てらすセンター」の広報を行い、1人でも多くの方が認知し利用することができるように努めます。
- ③戦争や平和に関する教育・学習を推進するとともに、各種行事等における広報、啓発活動を積極的に行います。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		2016年	2017年	2018年	2021年	2025年
「人権尊重・男女共同参画の推進」の満足度（市民意識調査）	%	8.1	-	8.5	9.0 (2020年)	10.0 (2024年)
審議会等委員に占める女性の割合	%	40.1	39.8	40.0以上	40.0以上	40.0以上
「平和の取組」の満足度（市民意識調査）	%	15.7	-	17.0	18.0 (2020年)	20.0 (2024年)

達成目標 1 人権に対する正しい理解と人権意識の高揚（※①）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
人権週間のつどいのアンケートで人権問題について関心や理解が「とても深まった」「深まった」という回答の割合	%	87.0	82.5	90.0以上	90.0以上
吉田文化会館利用者数	人/年	5,970	6,100	6,200	6,500

目標達成のための取組概要

- ◆人権についての正しい理解を深めるための啓発を更に進めます。
- ◆教育課程の中に、「人権教育」を位置付け、いじめや差別を許さない好ましい集団づくりに取り組みます。
- ◆人権施策基本方針に基づき、関係機関と連携しながら様々な課題の解消に取り組むとともに、高度情報化社会を背景としたインターネットによる人権侵害等、新たな人権課題の解決に向けた取組及び支援をします。
- ◆吉田文化会館を笠岡市の福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとし、生活上の各種相談、人権情報の発信、福祉施策、教育・文化活動等の事業を総合的にを行います。

主要事業

- ◆人権啓発事業
- ◆学校教育での人権教育
- ◆社会教育での人権教育
(地区公民館人権啓発事業等)
- ◆人権教育指導者研修事業
- ◆企業等人権問題連絡協議会事業
- ◆行政職員人権研修
- ◆人権教育推進チームでの取組
- ◆人権・部落解放文化祭事業
- ◆吉田文化会館運営事業
- ◆教育集会所運営事業

達成目標 2 男女共同参画の推進・啓発（※②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
審議会等委員に占める女性の割合	%	40.1	39.8	40.0以上	40.0以上

目標達成のための取組概要

- ◆政策・方針等決定過程への女性の参画について、笠岡市の審議会等における女性委員比率が40%以上となるよう働きかけを継続して行います。
- ◆育児・介護休業制度等の利用促進に取り組みます。
- ◆市民や企業に対する情報提供、啓発活動を充実させ、仕事と生活が調和することができる環境づくりを促進します。
- ◆様々な機会を捉えて男女共同参画に関する情報、研修会等について情報発信を行います。
- ◆男女共同参画に関する講座を開催し、男女共同参画についての理解を深めます。
- ◆男女共同参画推進センター「てらすセンター」の広報活動を行い、センターの利用者数の増加に取り組みます。

主要事業

- ◆審議会等における積極的改善措置を推進するための審査会の開催
- ◆国・県等からのセミナーや制度に関する情報提供
- ◆育児休業制度の利用促進
- ◆すてき・さんかく塾（男女共同参画講座）、パープルリボンセミナー（DV防止啓発講座）の開催

達成目標 3 平和について考え、平和な社会を築こうとする意識の高揚（※③）

指標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
平和祭参加者のアンケートで「とてもよかった」「よかった」という回答の割合	%	91.1	84.2	90.0以上	90.0以上

目標達成のための取組概要

- ◆非核平和都市宣言啓発実行委員会と連携して行事や式典に取り組むとともに、市民の平和に対する意識の向上に努めます。
- ◆年間指導計画の中に「平和に関する学習」を位置付け、平和な社会を築こうとする意欲をもった児童・生徒を育てます。

主要事業

- ◆笠岡市平和祭、平和学習バス、原爆死没者鎮魂式並びに平和のつどいの開催
- ◆小中学生の平和学習
- ◆戦没者追悼式

主な関連計画

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市人権施策基本方針	2014年3月	－
第4次かさおかウィズプラン（笠岡市男女共同参画社会の形成の推進に関する基本計画）	2018年3月	5年



人権文化祭



人権スポーツふれあい教室



原爆死没者鎮魂式ならびに平和祈念のつどい